

令和2年
4月15日号
広報
No.642

あきる野

今号の主な記事

- ・令和2年度市の予算をお知らせします… 3面
- ・手当や医療費助成の手続きはお済みですか… 4面
- ・あきる野市消防団 サポート店を募集しています… 5面

結果発表

第11回 秋川溪谷 観光デジタルフォトコンテスト 秋・冬の部

今回は、秋・冬をテーマに開催したところ、たくさんのご応募をいただきました。栄えある賞を受賞された作品をご紹介します。

問合せ

観光まちづくり推進課
観光まちづくり推進係 (☎595-1135)

※詳しくは、右のコードからご覧ください。

撮影者の「賞(タイトル)/ニックネーム」の順に表示しています。



◎金賞 (猫に紅葉) / Hideさん



◎銀賞 (Christmas has come to Akiruno!) / Hiroshiさん



◎特別賞 (それぞれの秋の楽しみ方) / maikoさん



◎特別賞 (トレーニングロード) / きよえちゃんさん

東京都における新型コロナウイルス感染症の感染状況

令和2年4月6日午後8時現在(累計)

- ・東京都 1116人
- ・あきる野市 1人

最新情報などは、
右のコードからご確認ください。



世帯と人口

— 令和2年4月1日現在 —

世帯 35,975世帯 (前月比 88世帯増) 人口 80,575人 (前月比 49人減) 男 40,190人 女 40,385人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用
しています

国民年金保険料「学生納付特例申請」受付開始



20歳以上の大学や専修学校の学生(本人の前年所得が基準額以下の方)は、申請で保険料の納付が延期されます。令和元年度の学生納付特例が承認された方で、令和2年4月以降も在学予定の方を対象に、継続手続の案内を送付します。

きます(追納時期により、当時の保険料に加算額がつく場合があります)。
※卒業した方で、保険料の納付が困難な場合は、「免除・納付猶予制度」をご利用ください。
▽持ち物 マイナンバーが分かるもの、本人確認ができる書類(運転免許証など)、学生証か在学証明書、年金手帳、はんこ
▽申請方法 日本年金機構から、はがき形式の「学生納付特例申請書」が届いた方で、継続を希望する場合は、はがきを返送してください。
※はがきが手元にならない方は、窓口で申請してください。
▽申請・問合せ 保険年金課年金係、青梅年金事務所(☎0428・30・3410)

あきる野市はワーク・ライフ・バランスを推進しています



市では、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業を認定し、その取組を周知することで、市におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図っています。
▽対象 次の全てに該当する事業所など
・市内に本社・支社・支店・営業所などがあること
・仕事と生活の調和を図るための取組や、男女がともに働きやすい職場を実現するための取組を行っており、その取組

について従業員などによる利用実績があること
▽その他 認定された事業所には「認定証」をお渡しします。認定証は、事業所などに掲示し、PRすることができま。また、市ホームページや広報紙などで広く紹介します。
▽申請方法 申請書に記入の上、送付してください。
※ファックス、メールでも受け付けます。
※申請書は、市ホームページからダウンロードするか企画政策課で配布しています。
▽申込み・問合せ 企画政策課(〒197-0814 二宮350、直通558・1261、FAX558・1113、☎010101@akiruno-info.tokyo.jp)

あきる野市空家等対策計画(案)に

対する意見を募集します

▽あきる野市空家等対策計画(案) この計画は、市民の生活環境、生命や財産を保護するため「空家等対策の推進に関する特別措置法」、空家家対策の基本的な方向性を示した「あきる野市空家等対策計画(骨子)」に基づき、空家家対策を総合的かつ計画的に実施するため、策定するものです。
▽基本方針
・空き家の発生抑制
・空き家の適切な管理・市場流通
・空き家の利活用
・土地・建物の規制への対応
・管理不全な空家等への対策
・特定空家等への対策
▽計画(案)の閲覧場所 情報公開コーナー(市役所4階)、都市計画課、五日市出張所

中央公民館、市内各図書館 ※市ホームページに掲載しています。
▽意見の提出方法など 4月30日(木)までに、A4用紙などに意見と住所、氏名、電話番号を記入の上、送付するか、直接提出、ファックス、メールのいずれかの方法で提出してください。
※電話や窓口での口頭による意見の受付は行いません。
▽その他 提出された意見は、個人を特定できないように編集し、概要などを公表します。個別に回答はしません。
▽提出・問合せ 都市計画課住宅係(〒197-0814 二宮350、直通558・2026、FAX558・1117、☎0610101@akiruno-info.tokyo.jp)

都市計画審議会開催

▽日時 5月8日(金) 午後3時から
▽場所 市役所5階504・505会議室
▽付議予定案件 秋多都市計画道路の変更
▽傍聴者数 10人以内(会議開催の30分前に傍聴希望者が10人を超えた場合は抽選)
▽問合せ 都市計画課計画係(直通558・2026)

就学援助 教育費の一部を援助します

小・中学校に通う子どもがいる家庭で、一定の条件を満たす保護者に、学用品費、修学旅行費、学校給食費など教育費の一部を援助します。令和2年度の支給を希望する方は、申請書を提出してください。

市議会本会議の模様をインターネット(録画)で配信中

現在、3月定例会議の本会議の模様を配信中です。市ホームページの「市議会」から「本会議録画中継」を検索してご覧ください。スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。
▽問合せ 議会事務局

人権擁護委員に

宮崎律子さんを

宮崎律子さんが4月1日付けで、引き続き法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、人権相談や人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。市では、6人の人権擁護委員を人権の上相談員に委嘱し、人権思想の啓発活動、家庭の悩み、いじめや差別など日常生活における人権の上相談を行っています。
▽問合せ 市民課市民相談窓口係

市人事異動4月1日付け

「」内は旧職



森っこサンちゃん

部長級
・市民部長 薄丈廣「企画政策部財政課長」
・環境経済部商工観光担当部長 有馬哲司「都市整備部都市計画課長」
・会計管理者(会計課長事務取扱) 松島満「教育部生涯学習担当部長」
・教育部長 渡邊浩二「市民部長」
・教育部指導担当部長(教育部指導室長事務取扱) 草刈あずさ「東京都教育委員会」
・教育部生涯学習担当部長 佐藤幸広「教育部長」
課長級
・企画政策部財政課長 私市知広「企画政策部財政課長補佐

(財政係長事務取扱)
・市民部市民課長(増戸連絡所係長事務取扱兼ねて市民相談窓口係長事務取扱) 石塚光輝「子ども家庭部保育課長」
・市民部課税課長 和田達也「教育部指導室長補佐(指導係長事務取扱)」
・環境経済部環境政策課長 井上弘明「総務部職員課長補佐(人事給与係長事務取扱)」
・環境経済部生活環境課長 小澤和弘「市民部市民課長(増戸連絡所係長事務取扱兼ねて市民相談窓口係長事務取扱)」
・環境経済部農林課長(水産担当) 青木邦彰「環境経済部農林課長補佐(水産担当)(農政係長事務取扱)」
・健康福祉部福祉総務課長 細谷英広「健康福祉部生活福祉課長」
・健康福祉部生活福祉課長 長谷川武浩「市民部課税課長」
・子ども家庭部保育課長 田倉崇史「教育部教育総務課長補佐(教育部指導室長事務取扱)」
・都市整備部都市計画課長 山

本淳史「環境経済部環境政策課長」
・選挙管理委員会事務局長 田野倉健「教育部教育総務課長補佐(学校給食センター建設準備係長事務取扱)」
・教育部指導室指導担当課長 渡邊啓介「東京都教育委員会」
・西秋川衛生組合 内倉厚「環境経済部生活環境課長」(派遣)
退職(3月31日付け)
・門脇徹「環境経済部商工観光担当部長」
・小磯弘「会計管理者(会計課長事務取扱)」
・渡辺一彦「環境経済部農林課長」
・前田浩之「選挙管理委員会事務局長」
東京都への帰任者(3月31日付け)
・鈴木裕行「教育部指導担当部長(教育部指導室長事務取扱)」
・間嶋健「教育部指導室指導担当課長」

5月の市民相談(予約制・無料)

予約制の相談

- 市役所
●相続・遺言など暮らしの手続相談...1日(金)
●税務相談...11日(月)
●法律相談...12日(火)・26日(火)
●交通事故相談...13日(水)
●登記相談...15日(金)
●行政相談...27日(水)

○五日市出張所

- 法律相談...14日(木)
●人権の上相談...22日(金)
○時間 午後1時30分~4時30分
○予約 市民相談は、全て予約制で随時、電話で受け付けています。ただし、同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。

※新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、相談業務を休止する場合があります。
○予約・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558-1216)



新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、イベントなどを中止・変更する場合があります

一般会計予算の歳入の主な内容

〈市税〉

前年度に比べ1億2,537万円、1.2%の増です。新增築家屋の増加に伴う固定資産税や都市計画税の増、軽自動車税や市たばこ税の増などによるものです。

市民税と固定資産税の合計で、市税全体の86.4%を占めています。

〈地方消費税交付金〉

前年度に比べ4億1,861万円、30.5%の増です。税率改正の影響による地方消費税の大幅な増加などによるものです。

〈地方交付税〉

前年度に比べ2億3,161万円、5.2%の減です。幼児教育・保育の無償化や高齢者福祉費

の伸びなどの増加要因があるものの、地方消費税交付金の増加などの減少要因が大きいことによるものです。

〈国庫支出金・都支出金〉

前年度に比べ合計で6億4,216万円、6.6%の増です。幼児教育・保育の無償化の影響や、小・中学校ICT環境整備事業、小和田グラウンド災害復旧事業の実施などによるものです。

〈市債〉

前年度に比べ802万円、0.4%の増です。防災行政無線デジタル化整備事業債や秋川駅自由通路整備事業債などが減少するものの、小・中学校空調設備整備事業債や庁舎設備整備事業債、小和田グラウンド災害復旧事業債などが増加するためです。

一般会計予算の歳出の主な内容

〈福祉の充実〉

- ・児童館空調設備整備事業...4,806万円
・子育てひろば事業...3,736万円
・幼児教育・保育無償化に伴う給食費補助事業...3,494万円
・学童クラブ空調設備整備事業...2,659万円
・保育従事職員宿舍借上支援事業...2,176万円
・秋川流域病児・病後児保育事業...1,731万円
・乳幼児一時預かり事業...1,248万円
・産後ケア事業...371万円 など

〈防災力の強化〉

- ・消防団詰所整備事業...5,493万円
・留原中村地区排水ポンプ整備事業...2,530万円
・消防設備整備事業...1,032万円
・ブロック塀等防災対策促進事業...750万円
・消防団員装備品整備事業...647万円 など

〈都市基盤の整備〉

- ・都道伊奈福生線道路整備事業...2億3,597万円
・武蔵引田駅北口土地区画整理事業...1億2,53万円
・橋梁補修事業...1億1,000万円
・秋3・5・15二宮東西線整備事業...1,246万円
・公共交通検討事業...988万円 など

〈産業の振興〉

- ・雨間東郷前地区法面改修事業...8,112万円
・新規就農者定着支援施設整備事業...2,951万円

- ・秋川溪谷戸倉体験研修センター運営管理事業...2,414万円
・都市農業活性化支援事業...2,248万円
・創業就労支援事業...1,430万円 など

〈環境の保全〉

- ・郷土の恵みの森づくり森林レンジャー事業...1,578万円
・郷土の恵みの森づくり事業...1,135万円 など

〈教育とスポーツ・文化の振興〉

- ・小・中学校ICT環境整備事業...2億3,494万円
・小・中学校体育館空調設備設置事業...2億2,901万円
・スクール・サポート・スタッフ配置事業...2,407万円
・学力ジャンプアップ事業...1,640万円
・放課後子ども教室推進事業...1,109万円 など

〈災害復旧関係事業〉

- ・小和田グラウンド災害復旧事業...2億3,457万円
・市道戸倉119号線道路災害復旧事業...1億2,000万円
・乙津消防用道路災害復旧事業...6,182万円
・林道施設災害復旧事業...5,407万円 など

〈その他〉

- ・東京都知事選挙執行事業...4,813万円
・総合計画策定事業...1,114万円
・都市計画マスタープラン策定事業...928万円
・公共施設等総合管理計画推進事業...737万円 など

令和2年度市の予算をお知らせします

令和2年あきる野市議会第1回定例会3月定例会議で、令和2年度一般会計予算が一部修正ののち可決、6つの特別会計予算と令和2年度から公営企業会計へ移行する下水道事業会計予算が原案のとおり可決されました。

予算規模は、全8会計を合わせて、前年度比4.2%増の553億8,610万円となりました。

ここでは、令和2年度における予算編成の概要、会計別予算、一般会計の歳入と歳出の主な内容をお知らせします。

予算編成の方針

令和2年度の予算は、将来都市像である「人と緑の新創造都市」の実現に向け、「後期基本計画」に掲げるテーマと「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標を踏まえ、重点的に取り組むべき施策を計画的に推進するため、特に安全・安心なまちづくりの観点から、小・中学校体育館等への空調設備の整備、台風被害への対応、公共交通対策などの課題に積極的に取り組むこととし、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努め、編成を行いました。

会計別予算

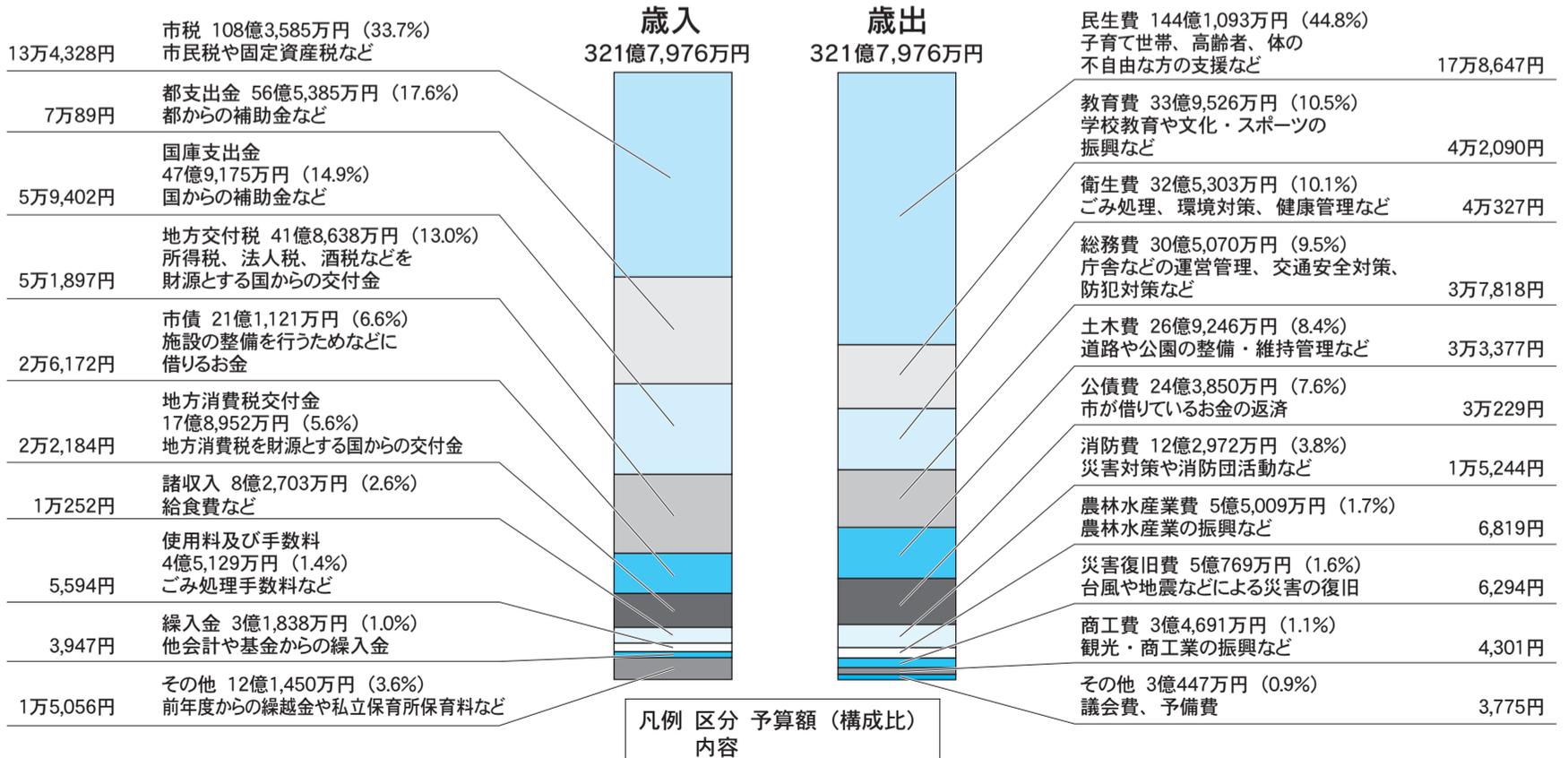
Table with 3 columns: 区分, 令和2年度, 対前年度比(%). Rows include 一般会計, 特別会計 (国民健康保険, 後期高齢者医療, etc.), 公営企業会計 (下水道事業), and 合計.

※下水道事業は、令和2年度から特別会計から公営企業会計へ移行しました。

市民一人当たりの予算額

一般会計歳入歳出予算額の内訳

市民一人当たりの予算額



※「市民一人当たりの予算額」は、それぞれの予算額を令和2年1月1日現在の人口(80,667人)で割ったものです。

手当や医療費助成の手続きはお済みですか



乳幼児、児童、ひとり親、障がい児などの要件に該当する方は、申請することで、手当や医療費の助成が受けられます。 ※現在受給している方は、市から送付する現況届(年度更新手続き)を提出してください。

各種手当

▽児童手当

●対象：中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を監護している方

●手当額(月額)

※0歳〜3歳未満(一律)：1万5千円

※3歳〜小学校修了前(第1子、第2子)：1万円

※3歳〜小学校修了前(第3子以降)：1万5千円

※中学生(一律)：1万円

※所得制限限度額以上の方(一律)：5千円

※監護する子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

●支給月：6月、10月、2月(前月分までをまとめて支給)

▽児童扶養手当

●対象：障がいがある20歳未満が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、次のいずれかの状態にある児童(児童福祉施設に入所している方を除く)を監護している父、母または養育者

る方を除く) ※「愛の手帳」1から3度程度までの児童

※「身体障害者手帳」1から2級程度までの児童

※脳性まひ、または進行性筋萎縮症の児童

●手当額(月額)：児童1人につき1万5500円

※所得制限があります。 支給月：6月、10月、2月(前月分までをまとめて支給)

▽特別児童扶養手当

●対象：20歳未満で心身に障がいがある次のいずれかに該当する児童を監護している方(児童福祉施設に入所している方、児童の障がいを理由とする年金を受給している方を除く)

※「愛の手帳」1から3度程度までの児童

※「身体障害者手帳」1から3級程度および下肢4級程度の一部の児童

※受給資格に該当する障がいの目安です。所定の診断書などの判定により、受給できない場合があります。

●手当額(月額)

※手当等級1級：5万2500円

※手当等級2級：3万4970円

※4月分から改定されました。 ※所得制限があります。 支給月：4月、8月、11月(原則、前月分までをまとめて支給)

▽ひとり親家庭等医療費助成制度

医療機関で支払う申請者と対象児童の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します(所得によって一部負担金有り)。

※所得制限があります。 ●対象：児童扶養手当の対象者

▽障害児医療費助成制度

と同等で、各種健康保険に加入している方

▽乳幼児医療費助成制度 医療機関で支払う対象児童の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。

●対象：乳幼児(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)を監護し、各種健康保険に加入している方

と同等で、各種健康保険に加入している方

▽乳幼児医療費助成制度 医療機関で支払う対象児童の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。

●対象：乳幼児(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)を監護し、各種健康保険に加入している方

▽義務教育就学児医療費助成制度

入院、調剤、訪問看護に係る対象児童の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。通院(柔道整復などの施術を含む)に係る対象児童の医療費(通院1回当たり)の自己負担分は、200円が上限です。

※所得制限があります。

障がいのある方へ各種手当などのお知らせ

障がいのある方には各種手当・助成制度があります。該当すると思われる方は、申請してください。

▽特別障害者手当

重度の障がいのため、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の方が対象です。

●支給額：月額1万4880円

※身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度で、それらが重複している方かこれらと同等の疾病や精神障がいのある方(手帳を取得していない可)

※施設入所者と病院などに3か月を超えて入院している方は対象外です。所得限度額超過者は支給停止になります。

●重度心身障害者手当 次のいずれかの障がいのある方が対象です。

①重度の知的障がい、著しい精神症状などのため、常時複雑な介護を必要とする方

②重度の知的障がいと重度の身体障がい(重複している方)

③重度の肢体不自由者で、両上肢、両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な方

※65歳以上の新規申請者、所得限度額超過者、施設入所者、病院などに3か月を超えて入院している方は対象外です。 支給額：月額6万円

●対象：小学校1年生から中学校3年生までを監護し、各種健康保険に加入している方

申請・問合せ 子ども政策課 子ども政策係

中止「エコライブあきる野環境フェスティバル2020」など

5月16日(土)に予定していた「エコライブあきる野環境フェスティバル2020」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となります。同会場でも中止となります。

▽問合せ 環境政策課環境政策係 ☎(0595・1110)

緊急事態宣言の発令に伴い、当面の間、市内図書館は全館臨時休館し図書館サービスを停止します。返却期限、予約取り置き期限は、延長します。ページなどでお知らせします。

図書館主催事業おはなし会等)の中止・延期

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月末まで、図書館全館で実施するおはなし会などの主催事業を中止するか延期します。

※今後の予定は、図書館ホームページなどでお知らせします。

▽心身障害者福祉手当

次のいずれかの障がいのある方が対象です。

①20歳以上で、身体障害者手帳2級以上か愛の手帳3度以上の方と脳性まひか進行性筋萎縮症の方

②20歳以上で、身体障害者手帳3・4級か愛の手帳4度の方

③20歳未満で、身体障害者手帳4級以上か愛の手帳4度以上の方と脳性まひか進行性筋萎縮症の方

※65歳以上の新規手帳取得(更新)者、所得限度額超過者施設入所者は対象外です。

●支給額

①：月額1万5500円

②・③：月額7千円

▽心身障害者(児)交通費等助成金

身体障害者手帳3級以上か愛の手帳3度以上の方が対象です。

※施設入所者は対象外です。

●支給額：月額2400円

▽申込み・問合せ 障がい者支援課障がい者相談係

FISH UP 秋川湖

Get a bite!!

2020年5月6日(水)まで営業中!

※気候や池の状況により変更になる場合がございます。

「大型トラウトとの純粋な駆け引きを楽しむ 都内最大級の池型フィッシングフィールド」

完全キャッチ&リリース、ルアー・フライ専用エリア有

アクセス：圏央道あきる野ICより約3km(東京サマーランド隣接)

休場日：4月16日、23日

詳細はWEBでCheck!!

FISH UP 秋川湖(わんだフルネイチャーヴィレッジ)

TEL：042-558-5861 https://www.fishup.tokyo/

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、イベントなどを中止・変更する場合があります

令和2年度の市民税・都民税納税通知書等の発送と課税証明書・非課税証明書の発行日

給与から天引きされる方(特別徴収)

▽発送日 5月11日(月)

※市から事業主宛てに郵送しますので、勤務先などから税額決定通知書を受領してください。

納付書払い、口座振替される方(普通徴収)・年金天引きされる方

▽発送日 6月10日(水)

※市から各個人に郵送しますので、支払方法などをご確認ください(非課税の方には、送付しません)。

課税証明書・非課税証明書の発行

発行日 納税の方法により、

市ホームページと広報あきる野への

広告掲載事業者を募集しています

市では、市ホームページと広報あきる野を広告媒体として有効活用し、地域の商工業の発展に役立てるため、事業者の広告を掲載しています。令和2年度は、次の広告代理店に広告枠を一括して貸し付け、それぞれの代理店が広告の掲載事業者を募集します。

▽広告の掲載取扱期間(号)

●ホームページ:令和3年3月31日まで

●広報あきる野:令和3年4月1日発行号まで

▽広告代理店

課税証明書・非課税証明書の発行日が異なります。

●特別徴収のみの方:5月11日(月)以降

●普通徴収のみの方、特別徴収と普通徴収の併徴の方:6月10日(水)以降

※年金から天引きされる方は、6月10日(水)以降となります。

※申告をしていないなど課税資料の登録がない場合は、課税証明書・非課税証明書の発行日が遅くなる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、3月17日(火)以降に申告された方への注意

3月17日(火)以降に申告された方は、令和2年度分の最初の市民税・都民税納税通知書に申告内容を反映できない場合があります。この場合、課税証明書・非課税証明書の内容が、最新の課税状況と異なることがありますので、詳しくは、お問い合わせください。

令和2年度の軽自動車税納税通知書の発送

4月1日(賦課期日)現在、

原動機付自転車や軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に郵送します。

あきる野市消防団サポート店を募集しています

「消防団サポート事業」とは、

消防団員や同居する家族に、割引や特典の付与を提供していただけの事業所、店舗などを「消防団サポート店」として認定しています。

▽発送日 5月1日(金) ※障がいがある方などの軽自動車税(種別割)の減免については、5月1日号の広報あきる野をご覧ください。

問合せ 課税課市民税係(直通558・1682)

消防団サポート店一覧(4月1日現在)

Table with 4 columns: 事業所等名称, 所在地, 事業所等名称, 所在地. Lists various businesses and their locations in Akiruno City.

市民のひろば

掲載に関する問合せ 市長公室 直通558・1269

日時(時間は24時間表示) / 場所 / 活活動内容 / 講師 / 入会金 / 会費 / 費用 / その他 / 問合せ

会員募集

精神障害当事者会 シャトル

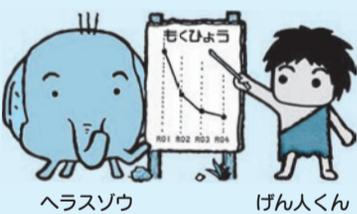
毎月第1土曜日 13時~17時 / 場生活支援センター / 活精神障がいなど心の病を持った当事者による会です / 会年

講演会など

五口市やまぐち会 山野草展

日4月18日(土)・19日(日) 9時~16時 / 場マルモ秋川本店(引田541) / 他山野草約150点を展示 / 問五口市やまぐち会 高水会595・1231

ごみの減量のための貸与制度



市では、生ごみの減量を進めるために、家庭用EM菌生ごみ処理容器の無償貸与(貸出)を行っています。

▽貸与の要件 市内在住で、今までに貸与を受けていない方、すでに貸与を受けて2年を経過している方で継続的に使用できる方

▽貸与の内容 1世帯2基までで貸与期間は2年間とし、貸与期間経過後は無償譲与となります。EM発酵資材(ポカシ)は自己負担です。

▽申請方法 はんこをお持ちください。 / 申請・問合せ 生活環境課 掃・リサイクル係

ネットワーク 官公庁などからのお知らせ

凡例: 日時(時間は24時間表示) / 場所 / 内容 / 講師 / 対象 / 定員 / 持ち物 / 費用 / 締切 / その他 / 主催 / 問申込み / 問合せ

「離婚時の年金分割制度」請求手続は離婚後2年以内です

離婚した場合、厚生年金保険の保険料納付記録を夫婦間で分割し、自分の年金として受けることができます。分割の対象は婚姻期間中の厚生年金(共済年金)に限りません。請求期限があるため、早めに年金事務所へ相談してください。※国民年金第3号被保険者として認定されていた期間は、対象となります。 / 他請求期限は離婚日の翌日から2年以内 / 問青梅年金事務所 (04228・303410)

Advertisement for real estate services by ICS (アイ・シー・エス) in Akiruno City, including contact info and services like ISO9001 certification.

Advertisement for car repair services by Yamamura Auto Industry (河村自動車工業), specializing in body painting and car inspection.

Advertisement for seasonal flowers by Tokyo Flower Garden (東京花壇), offering flower delivery and cultivation services.

くらしの知恵袋

新型コロナウイルス 正確な情報をもとに冷静な対応を!

新型コロナウイルスの流行により、マスクの品不足などが問題になり、便乗した詐欺も発生しています。

- ・事例1…マスクを無料配布しているとメールが届き、記載されているアドレスをクリックしたら不正なアプリがインストールされ、クレジットカードの番号を抜き取られた。
- ・事例2…業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために行政からの委託で消毒に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者が「感染防止の資料を持参したい」といわれた。

※行政から委託されたという業者などからの電話や訪問、心当たりのないメール、SNSなどには、反応しないようにしましょう。

あきる野市消費生活相談窓口とは

○どんなことが相談できるの?

「商品やサービスの契約をして事業者とトラブルになった」「ある製品を使って怪我をしてしまった」など、消費生活に関するトラブルの相談ができます。

○どんな支援が受けられるの?

あきる野市消費生活相談窓口では、専門的知識がある消費生活相談員が相談に乗ります。トラブルにあった方への聴き取りや、契約時に交わした契約書などから問題点を整理し、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などの助言をします。複雑な案件などの場合には、交渉の手伝い(あっせん)を行いながら、相談者と事業者が互いに納得できる結論を探します。

○あきる野市消費生活相談窓口

- 開設日時…毎週月曜・木曜日 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く) ※予約の必要はありません。
- 場所…市役所1階市民相談室
- 東京都消費生活総合センター
- 開設日時 毎週月曜日～土曜日 午前9時～午後5時
- 消費生活相談…☎03-3235-1155
- ※多重債務相談も受付けています。

ハッピーベビークラブ 平日コース

▽食べて・歯つびいクラス 歯科健診(妊婦の方のみ)、歯科医師から「妊娠中のお口のケアについて」、歯科衛生士と話そう、妊娠中の食生活(試食付)

●期日…6月4日(木)

▽子育て準備クラス 保育のポイント、体験(赤ちゃんのお風呂、おむつ交換、妊婦体験、妊娠期からの絵本の活用)

●期日…6月11日(木)

▽時間 午後1時30分～4時

▽場所 あきる野保健相談所

▽対象 妊娠週数がおおよそ20週から35週(出産予定日が令和2年7月から9月)までの妊婦とその家族

▽定員 30人(申込み順)

▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・5091)

にこにこ離乳食教室

▽もぐもぐ・かみかみ(2・3回食)コース 2回食、3回食の進め方、取り分け食からの離乳食づくりの実演と試食

●日時…6月10日(水) 午前10時15分～11時15分

●対象…おむね6か月から9か月までの子どもの保護者

●場所…あきる野保健相談所

●定員…12人(申込み順)

●その他…保育室あり(対象は乳児のみ。教室予約時に申請してください)

●申込み・問合せ…健康課母子保健係(直通558・5091)

●申込み・問合せ…健康課母子保健係(直通558・5091)

5月の乳幼児 歯科健診

歯科健診



▽日時 14日(木)・19日(火)・28日(木) 午前9時～10時

▽場所 あきる野保健相談所

▽対象 4歳未満の子ども

▽定員 45人(申込み順)

▽申込み・問合せ…健康課母子保健係(☎558・5091)

新型コロナウイルス感染症対策に関する情報

緊急事態宣言 発令中

新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口

- 西多摩保健所相談センター(☎0428-22-6141 平日午前9時～午後5時)
- 都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター(☎03-5320-4592 平日午後5時～午前9時、土曜・日曜日は終日)
- 東京都緊急事態措置相談センター(☎03-5388-0567 午前9時～午後7時)

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、広報あきる野に掲載したイベント等で中止・延期が決定した内容は次のとおりです。

【中止】 ※「市民のひろば」に掲載した内容は、直接連絡先などにお問い合わせください。

発行号	面	タイトル/問合せ
3月1日	5面	中央公民館からのお知らせ ・あきる野市文化団体連盟主催「はじめての木彫講習会」/中央公民館(☎559・1221)
3月15日	6面	第11回秋川歯科医師会市民講座「味覚」～和の味を伝承するために～/健康課健康づくり係(直通558-1183)
	7面	スポーツ推進委員事業「春のヘルシーウォーキング」長距離歩いて目指せ健脚/スポーツ推進課スポーツ推進係(直通558・1262)
	8面	4月の健康相談/健康課健康づくり係(直通558-1183)
4月1日	4面	オープンガーデン オープンガーデンめぐり参加者募集/地域防災課地域振興係(直通558-1394)
	5面	中央公民館からのお知らせ 特別展「法隆寺金堂壁画と百済観音」関連文化講演会/中央公民館(電話559-1221)
	6面	あきる野ルピア情報(あきる野ルピア☎550-4700)
	7面	阿伎留医療・介護アカデミーフォーラム市民公開健康講座「人生会議」/公立阿伎留医療センター(☎558-0321)
8面	4月の育児相談・乳幼児健診/健康課母子保健係(直通558-5091)	
	4月のむし歯予防教室/健康課母子保健係(直通558-5091)	

【延期】

3月1日	3面	・手話講座(初級・中級)受講生募集/障がい者支援課障がい者相談係(直通558-1157)
4月1日	8面	あきる野市子どもの学習支援事業 参加者・学習支援者・学習サポーター募集/子ども政策課子ども政策係(直通518-7854)
		・子育て講座「遊びながら体を知ろう!」/子ども家庭支援センター子育て支援事業係(直通550-3361)

※延期の日程は、決まり次第広報などでお知らせします。

「第18回あきる野夏まつり」は、新型コロナウイルス感染症の収束の見込みが立っていないことから、夏まつり運営委員会で中止を決定しました。

(以下は広告枠です)

60歳から入居できる安心で自由な暮らし
サービス付き高齢者向け住宅 **サンライズ小川** 残りわずか!
入居時自立型 ¥137,000~/月
東京都あきる野市小川1050-2 見学会開催中 042-597-2021

地元の **リフォーム専門店** におまかせ!
お気軽に **住まいの困ったな!** ご相談下さい
増築工事 内外装工事 水廻りリフォーム(台所・浴室UB洗面・トイレ・住宅機器)
屋根葺き替え 外装塗装 外壁サイディング張り 植取替 雪止め取付
サッシ取替 玄関ドア取替 内窓取付 網戸張替 クロス張り替え 換気取替
フローリング張替 階段重張 外構工事 エクステリア取付
見積もり無料 …お得な工事いろいろ…
(有)東京リフォームサービス ☎533-0633
あきる野市三内647-4 Email/reform-1@tbp.t-com.ne.jp

エコは減災に通ず!!
ソーラー施工 **リフォーム相談 承ります!**
屋根、外壁、室内、水廻りなど なんでもご相談お待ちいたします。
(株)エコビルド あきる野市雨間696
☎090-5326-6395

納税などには便利な口座振替をご利用ください